

平成17年第1回本巢市議会定例会議事日程（第2号）

平成17年3月14日（月曜日）午前9時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第2号 本巢市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例について
- 日程第3 議案第3号 本巢市立公園条例について
- 日程第4 議案第4号 本巢市部設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第5号 本巢市役所支所設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第6号 本巢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第7号 本巢市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第8号 本巢市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第9号 本巢市小口融資条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第10号 本巢市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第11号 本巢市手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第12号 本巢市体育施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第13号 本巢市立学校体育施設開放条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第14号 本巢市文化財保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第18号 平成16年度本巢市一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第16 議案第19号 平成16年度本巢市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第17 議案第20号 平成16年度本巢市老人保健医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第18 議案第21号 平成16年度本巢市簡易水道特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第19 議案第22号 平成16年度本巢市農業集落排水特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第20 議案第23号 平成16年度本巢市公共下水道特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第21 議案第24号 平成16年度本巢市水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第22 議案第25号 平成17年度本巢市一般会計予算について
- 日程第23 議案第26号 平成17年度本巢市国民健康保険特別会計予算について
- 日程第24 議案第27号 平成17年度本巢市老人保健医療特別会計予算について
- 日程第25 議案第28号 平成17年度本巢市簡易水道特別会計予算について
- 日程第26 議案第29号 平成17年度本巢市農業集落排水特別会計予算について
- 日程第27 議案第30号 平成17年度本巢市公共下水道特別会計予算について
- 日程第28 議案第31号 平成17年度本巢市水道事業会計予算について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第2 議案第2号 本巢市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例について
- 日程第3 議案第3号 本巢市立公園条例について
- 日程第4 議案第4号 本巢市部設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第5号 本巢市役所支所設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第6号 本巢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第7号 本巢市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第8号 本巢市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第9号 本巢市小口融資条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第10号 本巢市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第11号 本巢市手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第12号 本巢市体育施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第13号 本巢市立学校体育施設開放条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第14号 本巢市文化財保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第18号 平成16年度本巢市一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第16 議案第19号 平成16年度本巢市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第17 議案第20号 平成16年度本巢市老人保健医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第18 議案第21号 平成16年度本巢市簡易水道特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第19 議案第22号 平成16年度本巢市農業集落排水特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第20 議案第23号 平成16年度本巢市公共下水道特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第21 議案第24号 平成16年度本巢市水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第22 議案第25号 平成17年度本巢市一般会計予算について
- 日程第23 議案第26号 平成17年度本巢市国民健康保険特別会計予算について
- 日程第24 議案第27号 平成17年度本巢市老人保健医療特別会計予算について
- 日程第25 議案第28号 平成17年度本巢市簡易水道特別会計予算について
- 日程第26 議案第29号 平成17年度本巢市農業集落排水特別会計予算について
- 日程第27 議案第30号 平成17年度本巢市公共下水道特別会計予算について
- 日程第28 議案第31号 平成17年度本巢市水道事業会計予算について
- 追加日程第1 議案第32号 本巢市役所支所設置条例の一部を改正する条例に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 追加日程第2 議案第33号 岐阜県市町村会館組合格約の一部を改正する規約について
- 追加日程第3 議案第34号 岐阜県市町村職員退職手当組合格約の一部を改正する規約について

出席議員（48名）

1番	安藤重夫	2番	翠幸雄
3番	安藤次郎	5番	国井博
6番	道下和茂	7番	吉田建夫
8番	日浦興和	9番	浅野英彦
10番	杉山一郎	11番	長谷川勝彦
12番	中村重光	13番	藤沢敏夫
14番	村瀬明義	15番	高木俊一
16番	若原敏郎	17番	瀬川治男
18番	堀守	19番	吉村優
20番	宮脇孝男	21番	小澤菊治郎
22番	川口金二郎	23番	後藤寿太郎
24番	小川幸雄	25番	園部隆雄
26番	山田澄男	27番	上谷政明
28番	大熊和久子	29番	竹中光夫
30番	大西徳三郎	31番	戸部弘
32番	林和治	33番	春日井万里
34番	宮川久夫	35番	高橋秀和
36番	高橋一	37番	出村宏行
38番	高橋義和	39番	高田弥
40番	遠山利美	41番	杉山潔
44番	稲葉信春	45番	瀬古孝雄
46番	鵜飼静雄	47番	川村高司
48番	三島智恵子	49番	臼井茂臣
50番	中野治郎	51番	白木健

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	内藤正行	助役	高木巧
収入役	守屋太郎	教育長	高橋茂徳
参与兼合併 プロジェクト室長	新谷哲也	総務部長	溝口義弘
企画部長	高橋武夫	市民環境部長	土川隆
健康福祉部長	中村節	産業建設部長	服部次男

上下水道部長	林 賢 一	教育委員会	
根 尾		事務局 長	堀 部 秀 夫
総合支庁長	島 田 克 広	代表監査委員	三田村 晃 司

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局 長	富 田 義 隆	議 会 書 記	今 村 光 男
議 会 書 記	杉 山 昭 彦		

開議の宣告

議長（白木 健君）

ただいまの出席議員は48人であります。定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（白木 健君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号10番 杉山一郎君と11番 長谷川勝彦君を指名いたします。

日程第2 議案第2号（質疑・委員会付託）

議長（白木 健君）

日程第2、議案第2号 本業市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第2号は、総務常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第2号 本業市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例については、総務常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

日程第3 議案第3号（質疑・委員会付託）

議長（白木 健君）

日程第3、議案第3号 本業市立公園条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

46番 鵜飼君。

46番（鵜飼静雄君）

1点だけ伺いますが、第3条で市立公園の設置、変更、廃止等という内容が示されておりますが、この変更あるいは廃止のときの手続というのは決まっていますか。というのは、例えば計画審議会の審議を経て廃止を決定するとかいう例がよそでありますけれども、そういうような市長の判断だけでできるのか、そういった中間的な審議機関を設けて、そこでの論議を経て廃止ということが考えられているのか、そのあたりはどうなんでしょうか。

議長（白木 健君）

産業建設部長。

産業建設部長（服部次男君）

現在のところではそういったことは考えてございません。

〔挙手する者あり〕

議長（白木 健君）

鵜飼君。

46番（鵜飼静雄君）

現在のところ考えておられないということで、新しくつくったのでね、条例としては。考えてもらえば結構なんですけれども、そのあたりはぜひ委員会でもきちんと論議してほしいと思うし、具体的な名前を挙げるとまずいからある町と言いますけれども、ある町で公園の一部を廃止して、そこに観音さんという大体どこか想像つくかもしれませんが、それを廃止しちゃうところがあるんですね。そのときにちょっと問題になったんですが、その場合は計画審議会か都市計画審議会か、一応そこでの協議を経てやることになっているんですね。でも、そういったような手続がきちんとやられないままどうもなされたみたいでいろいろ問題があったんですが、いずれにしてもせっかくつくったものがなくなる、あるいは変更するというような場合については、きちんとしたルールがあって当然ではないかという気がいたしますので、そのあたりは条例の中でうたうか、規則でうたうかということはありませんけれども、その辺はぜひ委員会の論議も含めながら検討を進めてほしいというふうに思いますが。

議長（白木 健君）

産業建設部長。

産業建設部長（服部次男君）

ただいまの御質問でございますけれども、条例はこういことになってございますけれども、取り扱いの中で、規則の方でうたうべきかということについても、今後検討してまいりたいと思います。

議長（白木 健君）

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第3号は、産業建設常任委員会に審査を

付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第3号 本巢市立公園条例については、産業建設常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

日程第4 議案第4号（質疑・委員会付託）

議長（白木 健君）

日程第4、議案第4号 本巢市部設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第4号は、総務常任委員会に審査を付託したいしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第4号 本巢市部設置条例の一部を改正する条例については、総務常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

日程第5 議案第5号（質疑・委員会付託）

議長（白木 健君）

日程第5、議案第5号 本巢市役所支所設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第5号は、総務常任委員会に審査を付託したいしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第5号 本巢市役所支所設置条例の一部を改正する条例については、総務常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

日程第6 議案第6号（質疑・委員会付託）

議長（白木 健君）

日程第6、議案第6号 本巢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につ

いてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第6号は、総務常任委員会に審査を付託
いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第6号 本巢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の
一部を改正する条例については、総務常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

日程第7 議案第7号（質疑・委員会付託）

議長（白木 健君）

日程第7、議案第7号 本巢市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改
正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

46番 鵜飼君。

46番（鵜飼静雄君）

これについても1点お伺いしたいと思っておりますのは、今回の条例改正によって相当な部分が規
則にゆだねられるということで削除されています。そういう場合に、要するに条を載せる、あるい
は載せないというその基準というのはどういうふうにご考慮されるのかということが一つと、報
酬とかそういったたぐいのものについては、原則的には議会の議決を経てやるのが筋だろうと。あ
るいは手数料をもらったり、こことは直接関係ないですけども、例えば保育料というのは議決事
項にはなっていないですね、規則で。手数料を決めてもらったり、あるいは報酬をきちんと払っ
たりというのは、原則的には議決の範囲であるべきだということに思っているんですが、今回省
いたその基準について明確なものがありましたら教えていただきたいというふうに思います。

議長（白木 健君）

総務部長。

総務部長（溝口義弘君）

今回、この条例から一部嘱託員とか調査員について規則の方にゆだねたという部分でござい
ますけれども、通常でいいますところの報酬の部分につきましては従来どおりということで、月
額でそういう嘱託員とか調査員については今後も当然にしてそれぞれ見直しが必要な部分が出
てきますので、その都度条例改正ということではなくて、やはりそういう部分につきましては規
則で改正がで

きるようにという形で今回見直しをさせていただいたということでございます。

〔挙手する者あり〕

議長（白木 健君）

はい、どうぞ。

46番（鵜飼静雄君）

ただ、ここでこのこともさきほどちょっと触れたこともいろいろありますけれども、そういったこともさらに委員会できちっと論議をしてほしいと思いますね。今説明を受けただけではどうも不明確な部分が多々あるような気がいたします。ここで一々取り上げて云々というよりは、さらにそういったことを踏まえて委員会でやっていただいて、その状況によっては、また最終日にお伺いすることがあるかもしれませんが、そのようによろしくお願いします。

議長（白木 健君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第7号は、総務常任委員会に審査を付託いたしたいと思っております。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第7号 本巢市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、総務常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

日程第8 議案第8号（質疑・委員会付託）

議長（白木 健君）

日程第8、議案第8号 本巢市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

48番 三島君。

48番（三島智恵子君）

本会議の日に、69歳はもう社会的弱者ではない、現役で頑張ってみえるというお話がございましたけれども、現役で頑張れるためにはやはり体を大事にしてくださいということが大事だと思います。社会的弱者ではないと言われましたが、69歳はやはり高齢だと私は思います。しかも、本巢市の場合、69歳の医療費無料化を実施しても18万6,000円しか影響が出ないという予算に関する説明もでございます。県が廃止したならば、市で独自に継続すべきではないかというふうに考えますが、

その点についての見解がありましたらお尋ねしたいと思います。

議長（白木 健君）

市民環境部長。

市民環境部長（土川 隆君）

お答えいたします。

改正の趣旨につきましては、先ほど御質問の中でありましたような県の考えに基づきまして廃止するというであります。この助成を受ける対象者につきましては、住民税の非課税世帯ということでありまして、そういった経済的にもいわゆる負担の軽減を図るという意味で限定した人に対しての助成をしているということでございますので、御理解いただきたいと思っております。

〔挙手する者あり〕

議長（白木 健君）

三島君。

48番（三島智恵子君）

今、部長から御回答があったように、そういう意味では経済的に大変な低所得者に対する措置だと思います。そういう方が病気になった場合は大変だと思いますので、ぜひ委員会で市で独自に継続するかどうかという点も含めて御審議をいただきたいというふうに思います。

議長（白木 健君）

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第8号は、環境福祉常任委員会に審査を付託いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第8号 本巢市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例については、環境福祉常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

日程第9 議案第9号（質疑・委員会付託）

議長（白木 健君）

日程第9、議案第9号 本巢市小口融資条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第9号は、産業建設常任委員会に審査を

付託いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第9号 本巢市小口融資条例の一部を改正する条例については、産業建設常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

日程第10 議案第10号（質疑・委員会付託）

議長（白木 健君）

日程第10、議案第10号 本巢市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第10号は、産業建設常任委員会に審査を付託いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第10号 本巢市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例については、産業建設常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

日程第11 議案第11号（質疑・委員会付託）

議長（白木 健君）

日程第11、議案第11号 本巢市手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第11号は、産業建設常任委員会に審査を付託いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第11号 本巢市手数料徴収条例の一部を改正する条例については、産業建設常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

日程第12 議案第12号（質疑・委員会付託）

議長（白木 健君）

日程第12、議案第12号 本巢市体育施設条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終了いたします。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第12号は、文教常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第12号 本巢市体育施設条例の一部を改正する条例については、文教常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

日程第13 議案第13号（質疑・委員会付託）

議長（白木 健君）

日程第13、議案第13号 本巢市立学校体育施設開放条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第13号は、文教常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第13号 本巢市立学校体育施設開放条例の一部を改正する条例については、文教常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

日程第14 議案第14号（質疑・委員会付託）

議長（白木 健君）

日程第14、議案第14号 本巢市文化財保護条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第14号は、文教常任委員会に審査を付託

したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第14号 本巢市文化財保護条例の一部を改正する条例については、文教常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

日程第15 議案第18号（質疑・討論・採決）

議長（白木 健君）

日程第15、議案第18号 平成16年度本巢市一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

46番 鵜飼君。

46番（鵜飼静雄君）

まず最初にお伺いしたいのは、17ページでデイサービスセンターの使用料の増額補正が計上されています。これについて3点お伺いしたいんですが、一つは、根尾・糸貫・真正と三つの施設がありますが、それぞれの利用状況がどうなのかということ。

そして二つ目は、条例を見ますと、その三つの施設ごとに休業日が異なっています。今年度間もなく終わりますが、今年度の状況を踏まえて、新年度に向けてサービスの均一化を図っていく必要があるのではないか。均一化というのは、糸貫・根尾が日曜日と祝祭日と年末年始が休業になって、真正の場合は祝祭日が休みにはなっていないというサービスの違いがありますね、条例を見ますと。そのあたりの均一化を図っていく必要があるのではないかというふうに思いますが、どうなのか。

三つ目には、こうしたデイサービスについては、民間において事業者が今ふえつつあります。一番身近なところでは井ノ口会がことしの秋にオープンするだろうというふうに思いますが、そうした民間の事業者がどんどん参入してくる、そういう中でさらにこのデイサービスについては事業者としての経営上の問題というのをやっぱり考えていかないかだろう。例えば、大和園でいいますとデイサービスについては年中無休、時間も8時間を原則としてやっていますけれども、御存じのとおりですね。どこまでやるかはおいておいても、少なくとも今8時半から5時までという時間帯、そして休業日が先ほど申し上げたようにある。そういった内容の充実は、今後、他の業者との絡みの中で考え直していく必要があるのではないかというふうに思いますが、以上3点についてのお答えを、あるいは状況を教えていただきたいというふうに思います。

議長（白木 健君）

健康福祉部長。

健康福祉部長（中村 節君）

鵜飼議員さんの三つの質問についてお答えを申し上げます。

一つ目につきましては通常介護、デイサービスでございますが、現状は真正が56名、根尾が35名の利用がございます。現在は人数的には旧の合併する前の人数と大きく変化はございません。ということで御理解願いたいと思います。

二つ目につきましては、祭日または土曜日の営業をしておるデイサービスがございますが、これにつきましては、現在は現状のままいきたいと思っています。

三つ目につきましては、やはり民間の施設ができてございます。そういう点を踏まえたと、現在の社会福祉法人が行っております利用につきましてはやはり見直す必要がある、そういうふうに判断してございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

議長（白木 健君）

46番 鵜飼君。

46番（鵜飼静雄君）

3点目については見直す必要もあるというふうに言われた。そこから考えれば、2番目についても、現状のとおりというのはおかしいのではないですか。少なくとも本巢市内であれば、根尾であろうと、糸貫であろうと、真正であろうと、同じようなサービスが受けられるような状態にするというのが、この合併の原則だと思うですね。だから、そういう点では、あと先ほど申し上げたような祝祭日の問題だけですね、とりあえず均一化を図る上では。そのあたりについては今年度は現状のままですね、当然。でも、新年度に向けてはやっぱりどこかで考え直すべきではないですか。3番がそう言われるのであれば、なおさらと思いますが。

議長（白木 健君）

健康福祉部長。

健康福祉部長（中村 節君）

なぜかといいますと、現在の社会福祉法人によります職員が約100名弱でございますので、やはり祭日または土曜日をやりますと、ローテーションの関係で職員の人数が大きく必要になるわけでございます。現在、社会福祉法人で、私ども本巢市から社会福祉法人に行っております金額が約4億弱行っておるわけでございますが、特に人件費が90%ぐらいのウエートを占めておりますので、やはり社協の方で煮詰めながら考えていきたいと、そういうつもりでございますので、現在は現状のままということでお答えをいたしました。

〔挙手する者あり〕

議長（白木 健君）

鵜飼君。

46番（鵜飼静雄君）

現在は現状のままというのは当然な話で、だからこれからどういうふうに考えていくかということなんですね。人件費がかかると言われるけれども、あくまで介護保険事業ということであれば、

そこで事業者ですから収入があるわけですね。この補正予算が出ているように、相当利用がふえているということになりますね、当初の計画からすれば。利用がふえれば、それに見合った場の提供というのが必要になってくるわけですね。さらにもしふえれば、もう受け入れられなくなるということもあり得ますよね。そういう場合に、時間の延長とか、あるいは休業日を減らすとかいう形で大和園はそれでやってきて、今収入もそれに合わせてずっとふえてきていますね。大和園の場合は1億円を超える介護収入があるという状態になってきていますが。だから、普通の単なるサービスと違って、介護保険に絡む事業ですので、人件費がふえる分の収入があれば私はいいだろうというふうに思うんですね。そういった部分も含めて、現在は現状でやるというのはわかりませんが、だからこれからの方針をお伺いしたいと。そういったことも含めてやっぱり見直しを考えていく必要があると私は思っていますので、改めてお伺いしたいと思います。

議長（白木 健君）

健康福祉部長。

健康福祉部長（中村 節君）

一度、社会福祉協議会と子ども市と協議してまいりたいと思っています。

〔「はい、結構です」と46番議員の声あり〕

議長（白木 健君）

ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

47番 川村君。

47番（川村高司君）

お尋ねをいたします。

例えば37ページですが、この中で委託料ということで道路台帳の整備委託料の減だとか、あるいは公図のデータベース作成委託料の減ということで、言ってみればコンピューター関係のソフトにかかわる予算の設定がされているというふうに理解をするわけですが、こういうものを見ていても思うんですが、ブラックボックスというのか、一体契約金額が適正な金額になっているのかどうかというところがよくわからない。そういうことで3点ほどお尋ねするわけですが、一つはそういう契約についての契約の仕方、随意契約なのか、あるいは競争入札でやっているのかという点が一つと、それから、そういうデータベースだとかそういうものの設計委託について、他の自治体との価格比較というものがされているのかどうかということが第2点。

それから、例えば今この手にしております予算書、コンピューター言語でいうと何で書かれているんですか。例えばCOBOLだとかいろいろなコンピューターの言語がありますが、そういうもので書かれているのかどうかということ、もしわかったら教えてください。わからなければ後ほどでも結構ですが、3点お尋ねします。

議長（白木 健君）

産業建設部長。

産業建設部長（服部次男君）

まず1点目でございますけれども、入札が随意契約かということですけど、これは入札で行っております。

それから、今回御指摘の委託については、合併しまして、それぞれの旧の町村で委託をやってきました。そういった中で当然業者も違ってあったわけでございますけれども、そういったことで私の方で設計を組みまして、統一を図るという目的でやっておりますし、他の市町村ということじゃなしに、本巢市として台帳整備を図っていくということで、設計に基づいて行っております。

3点目の質問については、後ほど……。

議長（白木 健君）

総務部長。

総務部長（溝口義弘君）

それでは、3点目の御質問でございますけれども、この補正予算についてどういうシステムでということでございますが、これにつきましては財務会計システムを使ってこの予算をつくっているというように思っております。以上です。

〔挙手する者あり〕

議長（白木 健君）

川村君。

47番（川村高司君）

2点目でお尋ねをしたのは、他の自治体だということは、例えば近隣の瑞穂だとか、山県だとか、そういうところがこういう契約をやっている場合に、どういう形の価格設定がされているのかという比較がされているかという質問ですので、もう一度お願いします。

それから第3点目の、会計システムだというのはそうなんですが、そのもとになる言語が何かということで、例えばCOBOLということ先ほど言いましたが、こういういろんなシステムを本巢市の職員で変えられるのかどうかということで、例えばCOBOLを知っている職員がいるのかいないのか、あるいはそれに対するシステムのコントロールがされているのかということでお尋ねをしたいんですが、わからなければ結構ですが。

議長（白木 健君）

産業建設部長。

産業建設部長（服部次男君）

お答えします。

道路台帳の整備につきましては、先ほど申し上げましたように、それぞれの業者でやっております。他の市町村の現状は一応調べたことは調べましたけれども、比較・検討まではしておりませんが、先ほど言いましたように、まず統一を図るということをしていきたいということで、今までやりました業者を一応入札の対象にはして実施をしまっております。

議長（白木 健君）

総務部長。

総務部長（溝口義弘君）

大変難しいことをございまして、今私の方としてはちょっと十分理解しておりませんので、またこの議会中に調べましてお答えをさせていただきます。よろしくお願いします。

〔挙手する者あり〕

議長（白木 健君）

川村君。

47番（川村高司君）

前の本巣地域の経験で、例えば県が関連している情報処理センターに委託している事業の内容をその都度の議会でいろいろ論議をされていましたが、そういうところで、例えば契約費用の中で職員を海外研修に連れていくというようなことがあったように記憶をしていますが、そのとき思ったのは、一体その契約価格が適正なのかという点で少し疑問に思いました。高過ぎるのではないが、そんなことを思ったことがありましたが、そういう点で、この補正にかかわらず、新年度の予算でもコンピューター関係のこういう契約委託料というのは相当な部分を占めていますが、そういうものの単価が適正かどうかというのは、実際のところわからないというのが正直なところだと思いますので、その点についてぜひ総務委員会なりで検討していただいて、こういうコンピューターのデータベースだとか、そういうものの価格が適正になるように考えていただきたいというのが1点と、それから先ほどの3番目の質問で、言語が何かということをお尋ねしたのは、私の知っている範囲で、この程度のプログラムなら、ある程度、例えば高等学校の専門的な勉強をしてきた学生でも、それなりの知識があれば変えることができるというふうに私なりに理解をしています。例えば生徒たちがやるのはCOBOLとかいう言語をやって、基本的なことを習ってきます。詳しいことについて、これだけの表にするためのシステムということになると、また別の技術が要ると思いますが、いずれにしても基本なところを本巣市の職員ができるかどうかということは非常に大きな点ですし、それから先ほどの1、2でお尋ねをしました入札の価格にもはね返ってくるところです。そういう点で、できるだけ本巣市の職員の手でやるということが、当然秘密を保ったりするという上でも有効な手だてになると思いますので、その点についても全体的な市のITに関するコントロールというか、どういう職務として把握をするかということについての検討をお願いしたいということをつけ加えます。以上です。

〔挙手する者あり〕

議長（白木 健君）

48番 三島君。

48番（三島智恵子君）

16年度の補正予算は付託されずに採決をされますので、ちょっと細かい点までお尋ねをしたいと思います。

まず第1点、歳入、予算書の17ページに使用料及び手数料の中の市営住宅使用料ですが、 105

万 9,000円になっています。理由として、空き家になったからというお話ですが、場所と空き家になった理由がもしわかればお尋ねをしたいと。空白が出ている理由がわかればお尋ねをしたいと思ひます。

2番目、合併特例債、25ページに3億 7,380万円出ております。これは先日助役から、本巢中と西部連絡道に分だという説明を受けました。ところが、歳出の中学校建設費、これは43ページに出ておりますが、財源内訳を見ますと、合併特例債が同額そこに出ておりますので、ちょっとよくわかりませんので、説明をいただきたいと思ひます。

3点目、26ページの農業農村整備事業債 760万円出ています。これを、市債を起こされた理由についてお尋ねをしたいと思ひます。

次、歳出ですが、29ページ、参議院議員選挙費の中の投票所設置謝礼が 35万 1,000円になっています。これの理由についてお尋ねします。

次、33ページ、保健事業費の中の健康診査委託料、これは根尾を除いて一般だと思ひますが、1,500万円 になっています。何が減ったのか、わかったらお聞きをしたいと思ひますし、その理由ももしとらえていらっしやったらお聞きをしたいと思ひます。

それから、43ページの学校建設費の中の本巢中学の整備工事 1億 6,726万 9,000円の理由についてお尋ねをいたします。

次、図書館費ですが、図書司書の賃金というのが 100万減額になっています。当初予算が 219万 6,000円ですので、ほとんど半分減額という格好になっていますので、理由をお尋ねいたします。以上です。

議長（白木 健君）

産業建設部長。

産業建設部長（服部次男君）

お答えします。

住宅の御質問でございますが、南原住宅で3軒、それから神海で2軒、天神前で5軒、神所で1軒が退居されたということで、理由については他のところへ移られたというふうを考えておりまして、詳しいことは承知しておりません。

議長（白木 健君）

総務部長。

総務部長（溝口義弘君）

合併特例債の件についてお答えをさせていただきます。

助役さんの方から、西部連絡道路と中学校ということでございますが、中学校の方だけしか財源内訳が載っていないということでございますけれども、内容としましては西部連絡道路の建設化事業分として 600万円の減をし、それから用地管理分として 600万円の増をしまして、これは西部連絡道路分としてはゼロでございます。あと残りの部分が本巢中学校の建築分ということで、説明の中でそういうものを相殺した中でという助役さんの説明だということで御理解をいただきたいと思ひます。

います。

議長（白木 健君）

健康福祉部長。

健康福祉部長（中村 節君）

33ページの02の保健事業費の中の説明欄の127番の健康診査委託料 1,500万円でございます。これにつきましては、平成16年度に新規に起こしました事業等がやはり受診件数が少なかったということで、私どものPR不足でございます。

少し内容を御説明申し上げます。当初予定をしておりました人数よりふえた分を先に御説明申し上げます。基本健康診査、当初5,000人でしたが5,101名、101名の増でございます。それから、子宮がん集団検診、当初330人でしたが413名で、83名の増でございます。同じく子宮がん個別検診でございますが、当初800人でしたが886名で、86名の増でございます。それから乳房・甲状腺がん検診、当初1,300人でしたが1,776名で、476名の増でございます。

ただし、やはり減が大きく伸びてございますので御説明申し上げます。減の方は節目健診がございまして、当初1,290名でしたが766名で、524名の減でございます。同じく節目健診の乳がんがございまして900名で380名で、520名の減でございます。特に青年健診もある程度見えました。460名見てございましたが169名で、291名の減でございます。また、前立腺がん検診がございまして2,000名見てございましたが、これが大きく減でございまして637名の受診で1,363名の減でございます。

今後17年度におきましては、やはりもう少し私どもがPRしながら受診していただくようお願いいたします。以上でございます。

議長（白木 健君）

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（堀部秀夫君）

43ページ、中学校費、学校建設費の工事請負費1億6,726万9,000円の減の内容でございますが、中学校の本体工事に係るものと、それから電話機等設備に係るものの二つで減額させていただいております。内訳としまして、中学校に係るものの方で1億6,549万6,000円でございます。内容につきましては、建築、電気、機械、太陽光という形で分かれております。

〔発言する者あり〕

入札差金でございます。それから、電話施設とかコンピューターの配線ですけれども、これに係るものが177万3,000円あります。これも入札差金でございます。以上でございます。

それから続きまして44ページ、図書館費の賃金の図書司書の賃金が100万の減額でございますが、このことにつきましては図書館に付随します図書室でございますが、それぞれ公民館に設置されております。本巢・根尾・糸貫というような図書室がございまして、そこに書架があるわけですけれども、その整理を行うということで予算化をしておりました。整理の内容ですけれども、どこ

からでも貸し出しができるようなコンピューターで検索ができるような方法をと考えておりましたが、なかなか貸し出し等がありまして本が戻ってきておらないとか、それから図書司書の日程もつかないこともありましたが、今年度は366日予算化をしておりましたが、200日程度で終わりそうだとということで減額をさせていただいております。以上でございます。

議長（白木 健君）

総務部長。

総務部長（溝口義弘君）

投票所の設置の支払い減額でございますけれども、従来投票所をつくるに当たって、根尾の場合、地元の方をお願いをして投票所を設置したという中から予算を見ておりましたが、職員で全部設置をしましたので、この部分が不用になったということでございます。

それからもう1点、農業農村整備事業債の件だと思いますけれども、これにつきましては県営事業の負担金に対する起債を今回新しくということで、実は内訳としましては政田川の改修事業につきまして140万円、それから県営土地総合整備事業負担金につきまして620万円、新しく農業農村整備事業債を起こさせていただいたということでございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

議長（白木 健君）

48番 三島君。

48番（三島智恵子君）

まず第1点の住宅の関係ですが、理由というのはよそへ移られたというのはわかりませんが、なぜ空き家のままになっているのかという理由がわかっただらお聞きしたいという意味でございましたので、大変申しわけございません。もしわかっただらお聞きしたいと思います。

次ですが、保健事業の健康診査の方、細かく説明いただきましたけれども、今後予算を組まれる場合にぜひ実態等を踏まえて、さらに多くの方が検診をいただけるようなPRも含めてやっていただきたいということをお願いしたいと思います。

以上、お答えをもしいただけたらいただきたいと思います。

議長（白木 健君）

産業建設部長。

産業建設部長（服部次男君）

お答えします。

住宅があきましたら、早速公募をしまして手続をとってございます。それ以降、今現在では埋まっておる件もございますので、そういう格好で努力はしてございますので。

議長（白木 健君）

ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者あり〕

6番 道下君。

6番（道下和茂君）

36ページでございますけれども、農林水産業費、委託料で豪雪被害木処理委託料が100万の減額になっておるわけでございますけど、私ども山の中におりまして、まだまだ処理がされていないというふうに見受けますが、なぜその100万が減額されたのか。委託されてもその事業が進んでいないのか、整備が進んだのか、その点についてお聞きいたします。

議長（白木 健君）

産業建設部長。

産業建設部長（服部次男君）

お答えします。

豪雪被害木の処理の委託については、地権者といいますか関係者にPRをして二次災害にならないように努力はしてございますけれども、質問のこの100万の減額につきましては、執行見込みがございませんので、今回100万を減額とさせていただきました。

〔挙手する者あり〕

議長（白木 健君）

道下君。

6番（道下和茂君）

執行見込みがないと言われますけど、これはやはり予算を組む段階でその年度の当初にいろいろ、現段階では森林組合に委託がされておると思います。だけど、やはり山林事業者も含めまして森林組合等に年の当初に予算の事業計画というか、その箇所を提出していただきまして、まだまだ整備しなくてはならないところがたくさんあると思うわけですけど、そのような方法で今後やっていただきたいなと、こう思っております。よろしくをお願いします。

議長（白木 健君）

ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者あり〕

高橋君。

35番（高橋秀和君）

教育委員会の関係で1点お伺いしたいのですが、社会教育委員の報酬が減額されてみえますね、26万ほど。社会教育委員会、今年度何回行われて、何回やられなくて、この減額になったのかちょっとお伺いしたいと思います。

議長（白木 健君）

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（堀部秀夫君）

社会教育委員会の開催ですけれども、4回計画をいたしまして2回の開催でございます。

〔挙手する者あり〕

議長（白木 健君）

高橋君。

35番（高橋秀和君）

合併してこの1年間、教育委員会、ずっと文教委員としても、あるいは一団体の代表という形でも見させていただいて、いかにも社会教育団体との会合の機会というのはほとんどなくて、社会教育委員の方々が本当に社会教育団体の皆さん方と接触している機会が非常に少ないんじゃないかなと。いわゆる底辺でボランティアでやっていただいたり、あるいはみずからの体力増強あるいは健康増進のために活動していただいている人たちと社会教育委員というのは、必ずしも交流が少ない中で減額されていくのは非常によくわからなかったのでお聞きしたんですが、これは今後とも開催の予定はやっぱり4回は4回、きちっと予定されていく形ですか。たまたまことはできなかったというふうに理解した方がいいか、どちらですか。

議長（白木 健君）

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（堀部秀夫君）

当初予算につきましては、合併当初でもありますから、できるだけのすり合わせをしなければならぬということで4回組ませていただいております。それが比較のお隣の町村の中で調整がされておりまして、2回の開催で済んだということでございます。

今後も2回ほどの予算計上で進めさせていただきたいというふうに考えております。

〔挙手する者あり〕

議長（白木 健君）

46番 鵜飼君。

46番（鵜飼静雄君）

二、三点まとめて申し上げますが、これは予算説明できちんとされていれば済んだかなという気がいたしますが、例えば27ページで、総務、一般管理費がございますが、その中でそれぞれ消耗品、印刷製本、通信運搬等、あるいは職員健診、相当な減額がなされています。さらに、市の例規システム導入委託料は全部減額という形であらわれておりますけれども、こうしたものは一体どういう背景があるのかということの説明していただければというふうに思いますが、とりわけ職員健診については、当初予算が890万2,000円、それより300万円の減額で、これは受診項目が減ったからというふうに言われましたけれども、健診でそう簡単に受診項目を減らされるのはどうなのかなというふうに思いますが、そのあたりはどういう事情があったのかということも含め、特に市の例規システムの導入の委託料は全部なくなったわけですから、また新たにいろいろ考えていけるんだらうと思いますけれども、できればそういうあたりは最初に説明をしてもらえればほとんど済むのかなという気がいたしますので、説明の段階での説明の仕方について、あるいは必要ならばデータの提供という形でも結構なんです、そのあたりのやり方を考えてほしいというふうに思います。

二つ目は、32ページの民生費の児童手当ですが、あるいは児童扶養手当については、それぞれ

2,100万余り、700万余りという大きな減額がされています。特に児童手当についていえば、私はそれぞれの旧4町村の児童の実態、もらう対象というのはほとんど把握できるだろうと思うんですね。そういう中でこれほどの減額が出るというのはちょっと解せないんですが、単に見誤りということであれば、17年度はきちんとした数字が出てくるだろうと思うんですがね。だから、そのあたりはどういう事情なのかということをお伺いしたいと思います。

三つ目は、44ページの社会教育費、先ほどは社会教育委員の話がありましたけれども、そのちょっと下に数学校の研究会委員の謝礼がございます。これは当初予算88万8,000円のうちの82万4,000円が減額になっています。あわせて、その財源内訳のところ、数学・算数甲子園の3回が1万8,000円の減額になっています。これはもともと8万円あったわけですがけれども、いずれにしても数学校の研究会委員の謝礼についてはほとんどなくなっていますが、今年度は合併の当初でなかなか思うようにできなかったということだけなのか、あるいは今後のことも含めてどういう形で物事を進めていこうとされるのか、そのあたりをお伺いしたいと思います。以上です。

議長（白木 健君）

総務部長。

総務部長（溝口義弘君）

それでは、健康診断の委託料の減額についてでございますけれども、これにつきましてはそれぞれ基本の調査項目と健診項目と、それから付加健診項目、特に男性でいいますと喀たん検査とか、そういうものが当初はそれぞれ受けれるように私の方は予算計上しておりましたが、その付加健診項目を利用された方が少なかったということで、こういう形で減額になったということでございます。

それから、例規のデータベースの借上料でございますけれども、これは合併の前に、実は合併協の中で仮例規のデータベースをつくりまして、それで例規をつくったわけなんですけれども、この仮例規をつくったデータベースで利用できるということで、改めて委託料を見ておりましたが、それを活用してできたということで、全くこれは予算計上の誤りということで、もう少し十分詰めていけばこういうことにはならなかったというふうに反省しておりますが、そういう形で仮データベースを利用して例規をつくったということで、この部分が不用になったというわけでございます。以上でございます。

議長（白木 健君）

健康福祉部長。

健康福祉部長（中村 節君）

32ページ20節の扶助費、説明欄 002の児童手当扶助費でございます。これについて御説明申し上げます。

当初は3万3,211人の方の児童手当を考えてございました。決算によりますと2万9,736人になりました。トータルで3,475人の減でございます。なぜかといいますと、これにつきましては、平成16年度小学校3年生までが児童手当の対象になったわけでございます。そういうことで、小学校

3年生になりますと、それまでの本巢市の小学校3年生、1年生から3年生まででございますが、約1,000人ほどお見えになったわけでございます。そういう点で、児童手当につきましては、公務員はやはりその事業所が出すということで、1,000人のうちの公務員が何人おるかということが把握できなかったのも、とりあえず当初は小学校3年生までが1,000人ということで組みましたので、大きな人数が増ということで、5,000円、1万円の関係の金額が少なかったということで、これだけ減額させていただきました。以上でございます。

議長（白木 健君）

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（堀部秀夫君）

44ページ、社会教育総務費の報償費でございますが、数学校研究会の委員の講師謝金、これの減額についてお答えをさせていただきます。

当初の委員の皆さんは市内全域からお願いをする予定でございましたけれども、なかなかうまく選定ができなくて、委員の数が少し減って出発しておることが1点ございます。それからもう一つは、回数が減ったということでございます。先ほどの委員の人数につきましては、当初25人を予定しておりましたが、9名で動き始めておるということでございます。そのような形で今回減額をさせていただきました。

また、収入につきましてはの1万8,000円の減につきましては、算数・数学甲子園というのを開催しておるわけですけれども、参加者数の減ということで、当初400人を見ておりました。それが311人の参加者だったということで減額をさせていただきました。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

議長（白木 健君）

鵜飼君。

46番（鵜飼静雄君）

先ほど申し上げたように、1番目の総務費の関係では、次から説明の中で、あるいは同時に口で言わなくても結構ですけれども、資料を出してもらえればということをお願いしたのですが、そのあたりは配慮を今後してほしいというふうに申し上げておきます。

2番目のことについては、今説明された部分についてはそれはそれで理解しているんですが、当初予算に絡んで、今これ以上申し上げませんけれども、一言だけ申し上げておくと、ほとんど16年度の当初予算とほぼ等しいような額が17年度も計上されていますね。だから、そのあたりはまた同じようなことが生じることはないんだろうかという懸念を持っているということだけ、今の段階で申し上げておきます。あとはまた当初予算のときに申し上げます。

三つ目の社会教育費の関係でいうと、現状は聞きました。先ほど最初のときに申し上げたと思うんですが、今後はどうなのかということで、今聞きますと、委員が25人が9人しか集まらなかった、あるいは選定できなかったということなんですが、今後はこれを旧来どおりきちんと確認して、参加者も89人、予定より少なかったんですが、そういったPRも含めて、さらに発展させて

いこうというお考えなのか。もしそうならばどういう取り組みをこれから考えていくかというのは新年度にかかわってきはしますけれども、そのあたりの今の段階でのお考えがありましたらお伺いしたいと思います。以上です。

議長（白木 健君）

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（堀部秀夫君）

この事業につきましては、社会教育の特にメニュー事業としても考えておりますから、今後発展させていきたい、力を入れていきたいと考えておりますから、そのような対応をさせていただきたいというふうに考えております。

〔挙手する者あり〕

議長（白木 健君）

1番 安藤君。

1番（安藤重夫君）

二、三お尋ねいたしたいと思います。

35ページの農業振興費でございますが、一番右手の402農業企業化資金等利子補給金 50万、富有柿等振興奨励金 69万 3,000円、421の青年農業クラブの補助金 4万円、ぎふクリーン農業新技術取り組み支援事業補助金 25万円、619のぎふクリーン農業生産流通総合整備事業費補助金 5万円と、これはすべてを起こしてありますのですが、特に私が疑問に思いますのは421、4万円でございますが、青年農業クラブの補助金、理由は実態がないというようなことを記載してありますんのですが、それは本当の実態を把握してみえんのではないかと、こう思います。現実には岐阜市だとか、一宮、名古屋への消費者に語りかけられまして、そしてトウモロコシだとか、エダマメだとか、それからサツマイモだとか、消費者との交流を具体的に図られておりまして、それから意見発表の場で岐阜県の大会で優勝されまして、それで東海大会でも優勝されて、今度の愛・地球博、愛知で開催される6月の皇太子御夫妻がお見えの席で、全国大会でこの本巣市から発表されるということですので、たかだか4万円と言わずに、これはぜひとも復活してやってほしいなと思います。

それから、次の36ページになりますのですが、林業振興費の中で163ですが、有害鳥獣捕獲委託料の30万 3,000円ですか、去年におかれましては相当の捕獲をしてもらいまして、大きな評価が地域から上がっておりますが、これはでよろしいでしょうか。お伺いを申し上げます。

議長（白木 健君）

産業建設部長。

産業建設部長（服部次男君）

まず、35ページの農業振興費のそれぞれの減額がございますが、402につきましては、予定をしておりました農家の方がお借りされなかったという1件分でございます。富有柿等の奨励金については、実績による減額でございます。それからぎふクリーン、両方でございますが、これにつきま

しても対象事業費の減で減額としてございます。特に 421について御質問ございましたが、私の方は予算化をいたしまして活動補助金ということで計上してございましたけれども、団体からのそういった申し出がございませんので、今回減額をさせていただきました。

それから、36ページの有害鳥獣の捕獲委託料の件につきましては、執行見込み額による減でございまして、委託は猟友会の方でお願いをしておるわけでございますけれども、そういったことでございますので、よろしく申し上げます。

議長（白木 健君）

ほかにございませんか。

〔挙手する者あり〕

20番 宮脇君。

20番（宮脇孝男君）

1点の質問をさせていただきます。

国土調査費での質問ですが、土木関係です。40ページをお願いしたいと思います。地籍調査事業等委託料として当初予算は8,100万円余の予算を組んでございますが、ここで減額が1,340万という金額が出ておるわけですが、これのひとつ御説明をお願いしたいと思います。

議長（白木 健君）

産業建設部長。

産業建設部長（服部次男君）

まず土木費の国土調査費、40ページの1,340万円の減額でございますが、これにつきましては入札差金でございますが、支部が幾つかございますが、神海、それから根尾水鳥、糸貫南部等の入札差金と一部設計変更に伴いますがりの変更に伴います減額でございます。

〔挙手する者あり〕

議長（白木 健君）

20番 宮脇君。

20番（宮脇孝男君）

大変地籍調査というのは難しいことは私わかっておりますけれども、特に根尾地方ですね、これはほとんどと言ってもいいくらい全然できていないというのが現実でございますね、御承知だろうと思っております。これはちょうど5年前から根尾は初めて地籍調査を始めていただきながら、本当に難しい調査だとは思いますが、山林はさておいて、平地だけはどうしてもやっていただきたいというのが我々の思いで、予算を毎年つけていただいていたわけですが、こうした大きな差金が出るということは、この差金は後、続けていくということができないのか。これを流してしまうと、またどうなるのか。これは国の予算の方へお返しになるわけですね、結局。そうしますと、まだまだ根尾は本当にわずかなことしかできておらんですね。そうしますと、せっかく組んだ予算も使わずに終わってしまうということになりますので、恐らく道路をやるについても非常に困難で皆さん測量されても、やっぱり土地がしっかり整備できておらんということで、できない事業

が相当今までもあるわけですね。ですから、これは一日も早くやっていただくためには、こういうせっかく組んだ予算を返さず、何とか予定しただけは続けていくということができないのか、ひとつ質問をいたします。

議長（白木 健君）

産業建設部長。

産業建設部長（服部次男君）

お答えします。

御指摘のとおり、公共事業を進めるに当たって、国土調査というものは大変重要な業務だというふうに認識してございます。今年度こういった形で減額をいたしますが、やはりこれも国の予算でございますので、年を越してということにもなりません。また新たな年に継続的に国土調査は取り組んでまいりたいというふうに考えてございますので、よろしく申し上げます。

〔挙手する者あり〕

議長（白木 健君）

宮脇君。

20番（宮脇孝男君）

今返事をいただきましたわけですが、根尾の地方はやはり高齢化が物すごく激しく、何代にもわたってその整理ができておらんわけですね。ですから、これは1年おくれることによって、現在何十人という高齢者が亡くなってきている。そうすると、全然できていないわけで、3代前からのいろんな書類をつくって云々ということになりますと、いろんなトラブルも抱えますし、これは本当にどんなことがあってもやっぱり進めていただかんと、将来いろんな問題が重なってきますので、この点を特にお願いをいたしまして私の質問を終わります。

議長（白木 健君）

ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これより議案第18号を採決いたします。

議案第18号を、原案のとおり可決することに賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第18号 平成16年度本巢市一般会計補正予算（第4号）については、可決することに決定いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。50分から再開いたします。

午前10時33分 休憩

午前10時50分 再開

議長（白木 健君）

休憩前に引き続きまして会議を開きます。

日程第16 議案第19号（質疑・討論・採決）

議長（白木 健君）

日程第16、議案第19号 平成16年度本巢市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これより議案第19号を採決いたします。

議案第19号を、原案のとおり可決することに賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第19号 平成16年度本巢市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、可決することに決定いたしました。

日程第17 議案第20号（質疑・討論・採決）

議長（白木 健君）

日程第17、議案第20号 平成16年度本巢市老人保健医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これより議案第20号を採決いたします。

議案第20号を、原案のとおり可決することに賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第20号 平成16年度本巢市老人保健医療特別会計補正予算（第2号）については、可決することに決定いたしました。

日程第18 議案第21号（質疑・討論・採決）

議長（白木 健君）

日程第18、議案第21号 平成16年度本巢市簡易水道特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

鵜飼君。

46番（鵜飼静雄君）

一つお伺いしますのは、9ページに加入者分担金の422万1,000円の減額がありますが、当初予算と比べてみると3分の2ぐらいが減額ということになりますが、いろんな事情は勝手に推測はしておりますけれども、間違っているといけませんので、どういう計画で、どういう事情があってこういう結果を生んでいるのか、今後どうなっていくのかということについて説明をいただきたいと思えます。

議長（白木 健君）

上下水道部長。

上下水道部長（林 賢一君）

9ページの加入者分担金の422万1,000円の減額につきましては、根尾地区の加入金でございます。これにつきましては、現在拡張工事を実施させていただいております。この工事が今月中に一応完成するというようになっております。その完成に基づいて加入をしていただくということで、当初予算で加入金が上げてございました。工事の進捗がおくれているということで、今回減額をさせていただきました。今後につきましては、新年度におきまして随時加入されていきますので、それに基づき加入金をいただいく予定でございますので、よろしく願いいたします。

〔挙手する者あり〕

議長（白木 健君）

三島君。

48番（三島智恵子君）

分担金にも関連があるのかもしれませんが、歳出の方、11ページをお願いいたします。新設改良

費で1億 118万 2,000円減額になっております。多分これは工事ができなかったからだというふうに思いますが、できなかった理由と今後の見通しについて、わかっていたらお聞きしたいと思います。以上。

議長（白木 健君）

上下水道部長。

上下水道部長（林 賢一君）

11ページの新設改良費の1億 118万 2,000円の減額につきましては、補足説明でもさせていただきましたように、工事ができないということではありません。入札差金でございますので、よろしくお願いたします。

〔挙手する者あり〕

議長（白木 健君）

三島君。

48番（三島智恵子君）

すみません。それではわかりました。

次、ちょっと落としましたので、もう一つお願いしたい。

次のページの維持修繕諸経費というのがありますね。これに水道管理システムの作成委託料もあります。約15%減額になっているんですが、これも入札差金かどうかという確認と、次の水道水検査委託料も31.56%減額になっています。これについての理由をお聞きします。

議長（白木 健君）

上下水道部長。

上下水道部長（林 賢一君）

水道管理システム作成委託料の295万円の減額につきましても、入札差金によります。

あと水道水の検査委託料につきましても、合併当初、若干多目に見ていた分もございますが、入札差金と委託料の単価の見直し等での減になってございます。

議長（白木 健君）

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これより議案第21号を採決いたします。

議案第21号を、原案のとおり可決することに賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第21号 平成16年度本巢市簡易水道特別会計補正予算（第2号）については、可決することに決定いたしました。

日程第19 議案第22号（質疑・討論・採決）

議長（白木 健君）

日程第19、議案第22号 平成16年度本巢市農業集落排水特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

29番 竹中さん。

29番（竹中光夫君）

せんだって説明がありました8ページですが、真ん中ほどで使用料が2カ所で減っております。この理由は、員数制から量制に切りかえられたということですが、いつ決められて変更になったか教えていただきたいと思います。その理由と。

議長（白木 健君）

上下水道部長。

上下水道部長（林 賢一君）

8ページの使用料の件でございますが、人数制から従量制に変更になった件でございます。これにつきましては、合併協議の中で事業所に対して使用料が人数制及び従量制のどちらかを選択するということで決められております。そうした絡みで、この減につきましては事業所が人数制から従量制に変更されたということで減額になってございます。以上です。

〔挙手する者あり〕

議長（白木 健君）

竹中君。

29番（竹中光夫君）

すると、合併協議で決まったことは、もう既に当初予算のときに決まっているはずじゃないですか。

議長（白木 健君）

上下水道部長。

上下水道部長（林 賢一君）

合併協議でそういうふうを選択できるということが決められておりますが、実際に個々で変更された事業所が16年度中でこれだけあったということで、当初からはわかりませんので、当初は人数制で予算は計上させていただいていたということでございます。

議長（白木 健君）

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これより議案第22号を採決いたします。

議案第22号を、原案のとおり可決することに賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第22号 平成16年度本巢市農業集落排水特別会計補正予算（第3号）については、可決することに決定いたしました。

日程第20 議案第23号（質疑・討論・採決）

議長（白木 健君）

日程第20、議案第23号 平成16年度本巢市公共下水道特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これより議案第23号を採決いたします。

議案第23号を、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第23号 平成16年度本巢市公共下水道特別会計補正予算（第3号）については、可決することに決定いたしました。

日程第21 議案第24号（質疑・討論・採決）

議長（白木 健君）

日程第21、議案第24号 平成16年度本巢市水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これより議案第24号を採決いたします。

議案第24号を、原案のとおり可決することに賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第24号 平成16年度本巢市水道事業会計補正予算（第3号）については、可決することに決定いたしました。

日程第22 議案第25号（委員会付託）

議長（白木 健君）

日程第22、議案第25号 平成17年度本巢市一般会計予算についてを議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第25号のうち、総務部、企画部、議会事務局、根尾総合支庁に属する予算及び他の委員会に属さない予算については総務常任委員会に、市民環境部、健康福祉部、根尾総合支庁に属する予算については環境福祉常任委員会に、産業建設部、上下水道部、根尾総合支庁に属する予算については産業建設常任委員会に、教育委員会に属する予算については文教常任委員会に審議をお願いしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第25号 平成17年度本巢市一般会計予算については、それぞれ所管の四つの常任委員会に審議をお願いすることに決定いたしました。

日程第23 議案第26号（質疑・委員会付託）

議長（白木 健君）

日程第23、議案第26号 平成17年度本巢市国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

46番 鵜飼君。

46番（鵜飼静雄君）

2点お伺いいたしますが、一つは39ページで医療用機械器具費で4,000万円を超える備品の購入が計画されています。その一方、33ページを見ますと外来収入が減少しています。これは補正予算でも1,200万円の減収があったわけでありますが、そうした中でこうした設備の充実を図っていかれるわけでありますが、せっかく設備の充実を図るということであれば、それに見合った利用増が図られなければならないというふうに考えます。こうした施設ですので、単純に投資効果云々というつもりはありませんけれども、しかし、それにしても少なくとも根尾地域の人については、こぞって根尾の診療所を利用してもらうような状態になるのが望ましいと思うんですが、そういった点で器械を入れて、そしてさらに外来等、もちろん検査の器械もありますから、単純にそればかりではありませんけれども、いずれにしても地域の利用がさらにふえるような取り組みをしていく必要があると思うんですね。そのあたりについては、どのような方策を検討されているのかということが第1点と、二つ目には、ここは二つの診療所がありまして、合算した予算で出てきていますので、それぞれの診療所が一体どういう状況なのかということについてはあいまいにいたしますが、不明朗になっていますので、できれば予算あるいは資料の提供でも結構ですが、それぞれの状況が確認できるようなものを常に予算を出すときにはセットで出してほしいというふうに思います。そうでなければ一々聞かんらんとするんで、そういうことをしなくてもいいような配慮をしてほしいというふうに思います。その2点ですがお願いします。

議長（白木 健君）

市民環境部長。

市民環境部長（土川 隆君）

17年度におきます国民健康保険特別会計予算の中の施設勘定の中で、根尾診療所における医療機器の整備ということをお願いするわけでございます。これにつきましては、さきの市長の行政報告・所信表明の中で健康増進対策についてということで説明を申したとおりでございます。この根尾診療所、また本巣診療所につきましては、去る2月22日の環境福祉常任委員会におきまして、これら施設の状況について御報告を申し上げた中、各委員さんからはこの診療所に対する御意見、または御提案をそれぞれいただいております。こういったことにつきましても、今後御提言いただけるということでもあります。また、我々担当する者といたしましても診療所の所長、また事務長以下職員、認識を新たにいたしまして、また根尾地域の利用者の御理解をいただきながら、こういった経営の改善といたしますか、運営につきましても取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく今後とも御指導お願いしたいと思います。

2点目のこの施設勘定の中の根尾診療所、また本巣診療所の内訳につきましては、今後資料として提供させていただくということでよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

議長（白木 健君）

鵜飼君。

46番（鵜飼静雄君）

1点目について一言だけつけ加えておきます。

先ほど補正予算のときに申し上げましたが、例えばデイサービス、そこは事業者としてみずからの経営をどう改善していくかという部分というのは求められるというようなことを申し上げましたけれども、こうした診療所についてもなおさらそういうことが言えると思うんですね。ですから、議会あるいは環境福祉の常任委員会、そういったところでいろんな提言をされる、あるいは担当の市民環境部でいろんな検討をされる。それはそれで必要なことだと思いますけれども、もっと必要なのは、実際にそこを運営している診療所自身が、どう自分たちの経営を改善し、地域の人たちの健康を守るための活動をしていくかという、例えば樽見鉄道でいえば経営改善計画みたいなのをみずからやっぱりつくっていくことが必要だと思うんですね。それをつくっていく中で、いろんな意見を聞いたりしてやっていくというシステムが大切なんではないかというふうに考えます。そのあたりでの強力な指導をぜひ進めていってほしいということを申し上げて終わります。

議長（白木 健君）

ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

三島君。

48番（三島智恵子君）

事業勘定についてお尋ねをいたします。

この予算の対象となった被保険者数、それから被保険者の世帯についてお尋ねをいたします。

議長（白木 健君）

市民環境部長。

市民環境部長（土川 隆君）

2月1日現在であります、世帯数は5,746世帯、被保険者数が1万2,471名でございます。

48番（三島智恵子君）

内訳はわかりますか、退職とかあれの。

市民環境部長（土川 隆君）

若人が7,525、退職が1,797、老人が3,149、いずれも人でございます。

議長（白木 健君）

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第26号については、環境福祉常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第26号 平成17年度本巣市国民健康保険特別会計予算については、環境福祉常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

日程第24 議案第27号（質疑・委員会付託）

議長（白木 健君）

日程第24、議案第27号 平成17年度本巢市老人保健医療特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第27号については、環境福祉常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第27号 平成17年度本巢市老人保健医療特別会計予算については、環境福祉常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

日程第25 議案第28号（質疑・委員会付託）

議長（白木 健君）

日程第25、議案第28号 平成17年度本巢市簡易水道特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

鵜飼君。

46番（鵜飼静雄君）

先ほど補正予算でお伺いいたしました分担金についてですが、6ページに17年度の加入者分担金が110万2,000円計上されています。先ほど補正予算で根尾地域の拡張工事がまだ完成していないということで、422万1,000円の減額補正があるという説明を受けたと思いますが、どうして17年度はこの422万1,000円減額したのが110万になるのか。このあたりが非常に解せないんで、よろしく説明をお願いしたいと思います。

議長（白木 健君）

上下水道部長。

上下水道部長（林 賢一君）

それでは、6ページの加入者分担金の加入金でございますが、先ほど補正予算の中で根尾地区の加入金が16年度では工事の絡みでおくれるということで、新年度で見させていただくということで御説明をさせていただきました。この根尾地区の加入金につきましては、随時加入をしていただくということでございます。そうした絡みで、現在16年度の加入金全額を見込むのは妥当だと思いま

すが、これも各家庭の状況によりまして加入が即やっていただければ一番ありがたいんですけども、そういうことを絡みまして若干低めに分担金をさせていただいたということでございますので、よろしくお願いたします。

〔挙手する者あり〕

議長（白木 健君）

鵜飼君。

46番（鵜飼静雄君）

「若干」と言われたときに思わず笑いが出ましたけれども、4分の1ですね、減額した額の。ということは、このままでいけば4年間でほぼ全世帯に加入してもらうという勘定になっていくかなというふうに思いますが、なかなか単純に進まないような事情も幾つか耳にしておりますけれども、しかし取り組みとして4分の1しか加入がないだろうという前提で物事を進められるというのは、姿勢の問題としては好ましくないのではないか。正直いって全額組むというのも危険は非常にあると思うんで、そこまでとは言いませんけれども、取り組み方としてはやはりもう少し加入をきちんと促進していくという立場に立ってやっていくことが必要ではないかというふうに思うんですね。結果は正直いって楽観はできないような気はいたしますけれども、しかし、くどいですがけれども、姿勢の問題としてはもう少し考えた方がいいのではないかというふうに思いますが、どうなのでしょう。

議長（白木 健君）

上下水道部長。

上下水道部長（林 賢一君）

議員御指摘のように、加入に向けて十分こちらもPRを推進していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（白木 健君）

ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第28号については、産業建設常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第28号 平成17年度本巢市簡易水道特別会計予算については、産業建設常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

日程第26 議案第29号（質疑・委員会付託）

議長（白木 健君）

日程第26、議案第29号 平成17年度本巢市農業集落排水特別会計予算についてを議題といたしま

す。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第29号については、産業建設常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第29号 平成17年度本巢市農業集落排水特別会計予算については、産業建設常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

日程第27 議案第30号（質疑・委員会付託）

議長（白木 健君）

日程第27、議案第30号 平成17年度本巢市公共下水道特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第30号については、産業建設常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第30号 平成17年度本巢市公共下水道特別会計予算については、産業建設常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

日程第28 議案第31号（質疑・委員会付託）

議長（白木 健君）

日程第28、議案第31号 平成17年度本巢市水道事業会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第31号については、産業建設常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第31号 平成17年度本巢市水道事業会計予算については、産業建設常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

ここで昼食のため暫時休憩といたします。13時から再開したいと思います。暫時休憩いたします。

午前11時23分 休憩

午後0時59分 再開

議長（白木 健君）

ただいまの出席議員数は47名であり、定足数に達しております。16番の若原議員は、おば様の葬儀が14時からということで、早退をいたしました。

休憩前に引き続きまして会議を開きます。

お諮りいたします。議案第32号 本巢市役所支所設置条例の一部を改正する条例に伴う関係条例の整理に関する条例について、議案第33号 岐阜県市町村会館組合格約の一部を改正する規約について、議案第34号 岐阜県市町村職員退職手当組合格約の一部を改正する規約についてを日程に追加し、追加日程第1から追加日程第3として議題にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第32号 本巢市役所支所設置条例の一部を改正する条例に伴う関係条例の整理に関する条例について、議案第33号 岐阜県市町村会館組合格約の一部を改正する規約について、議案第34号 岐阜県市町村職員退職手当組合格約の一部を改正する規約についてを日程に追加し、追加日程第1から追加日程第3として議題にすることに決定いたしました。

追加日程第1 議案第32号（上程・説明・質疑・委員会付託）

議長（白木 健君）

これより追加日程第1、議案第32号 本巢市役所支所設置条例の一部を改正する条例に伴う関係条例の整理に関する条例についてを議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

内藤君。

市長（内藤正行君）

初めに一言お礼を申し述べてさせていただきます。

平成16年度の一般会計・特別会計のそれぞれの補正予算につきまして、全会一致で先ほど御議決を賜りましたこと、厚くお礼申し上げます。本年度残る期間は少のうございますが、慎重に予算の執行、あるいは事務事業の推進に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それからまた、ただいま追加日程で追加提案につきましてお認めをいただきまして、まことにありがとうございました。三つの議案を提案させていただいた次第でございます。よろしくお願いい

たします。

提案されました議案第32号 本巣市役所支所設置条例の一部を改正する条例に伴う関係条例の整理に関する条例についてでございますが、この条例につきましては、お断りを申し上げますが、当初に御提案するべきだったわけでございます。既に今までにもいろいろ御議論いただいてまいっていることございまして、全くミスで提案を落としていたということでございますので、深く深くおわびをしながら御提案をさせていただく次第でございます。

この議案につきましては、「根尾総合市庁舎」を「根尾分庁舎」といたしたいということと、「根尾総合支庁」という名称を「根尾総合支所」と、このように改めさせていただくという関連の条例を整備するものでございます。よろしくお断りを申し上げます。

議長（白木 健君）

それでは、これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第32号については、総務常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第32号 本巣市役所支所設置条例の一部を改正する条例に伴う関係条例の整理に関する条例については、総務常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

追加日程第2 議案第33号（上程・説明・質疑・討論・採決）

議長（白木 健君）

追加日程第2、議案第33号 岐阜県市町村会館組合格約の一部を改正する規約についてを議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

内藤市長。

市長（内藤正行君）

議案第33号 岐阜県市町村会館組合格約の一部を改正する規約についてでございますが、これを追加させていただきましたのは、市町村会館組合からのこの議決要望がおくれて参りまして、急遽3月にお願いをしたいという申し出がありましたので、お願いをするものでございます。

これは市町村合併の進展によりましてこの組合を構成する市町村数が大きく減少することに伴いまして、当組合の構成議員を改める必要があることから、規約を定めようとするものでございます。よろしくお断りを申し上げます。

議長（白木 健君）

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第33号は委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第33号 岐阜県市町村会館組合規約の一部を改正する規約については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第33号を採決いたします。

議案第33号を、原案のとおり可決することに賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第33号 岐阜県市町村会館組合規約の一部を改正する規約については、可決することに決定いたしました。

追加日程第3 議案第34号（上程・説明・質疑・討論・採決）

議長（白木 健君）

追加日程第3、議案第34号 岐阜県市町村職員退職手当組合規約の一部を改正する規約についてを議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

内藤市長。

市長（内藤正行君）

議案第34号 岐阜県市町村職員退職手当組合規約の一部を改正する規約についてでございますが、これにつきましても当組合から急遽3月で御議決いただきたい旨要請がありましたので、御提案をさせていただき次第でございます。

これも市町村合併によりまして脱退する市町村、一部事務組合及び広域連合を組合市町村から削りまして、新たに市町を加える所定の規定整備を行いますためにこの規約を定めるものでございます。よろしく御審議くださいます。御議決賜りますようお願いいたします。

議長（白木 健君）

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第34号は委員会付託を省略したいと思います

が、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第34号 岐阜県市町村職員退職手当組合理約の一部を改正する規約については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これより議案第34号を採決いたします。

議案第34号を、原案のとおり可決することに賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第34号 岐阜県市町村職員退職手当組合理約の一部を改正する規約については、可決することに決定いたしました。

各常任委員会に付託してありました議案の審査付託表がお手元に配付してあります。念のため各委員会の開催日と場所を申し上げます。

総務常任委員会は3月17日、本庁舎3階第1委員会室、環境福祉常任委員会は3月18日、真正分庁舎3階第1委員会室、文教常任委員会は3月22日、真正分庁舎3階第1委員会室、産業建設常任委員会は3月23日、糸貫分庁舎2階特別会議室といたします。

散会の宣告

議長（白木 健君）

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

明日3月15日午前9時から本会議を開会し、一般質問を行いますので御参集ください。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでございました。

午後1時10分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

